

個人情報に記載された文書のNPO法人ポータルサイトへの誤掲載について

内閣府の運営するNPO法人ポータルサイト（以下、「ポータルサイト」という。）において、本来公表すべきでない法人役員等の個人情報について、閲覧できる状態で掲載する事案が発生したので、次のとおりお知らせします。

本件につきましては、法人及び関係者の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 発覚日時

令和6年5月9日（木）午後7時30分頃

2 事案の内容及び経過

本市は、市内にのみ事務所のあるNPO法人の事業報告書などの文書についてポータルサイトに掲載しておりますが、掲載しない情報とされている法人役員等の住所について、令和6年5月8日（水）午後5時頃から翌日9日（木）午後7時45分までの間、閲覧できる状態で掲載（6法人、80名分）されていたものです。

3 対応

担当課職員がポータルサイトへの個人情報の掲載に気が付いた後、速やかに個人情報をすべて削除するとともに、本日10日（金）に個人情報が掲載された法人代表者等へ謝罪を行いました。

4 今後の対策（再発防止策等）

NPO法人の事業報告書等の管理に当たり、個人情報については別ファイルで管理するとともに、ポータルサイトにアップロードする電子ファイルについて、複数の職員による確認を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先

市民協働推進課

042-769-8226

対応責任者 遠藤